

## 4 - 3 総合的な解析・評価

### 1) 系統別評価のまとめ

環境保全系統、レクリエーション系統、防災系統、景観構成系統の4系統の解析・評価を受け、評価された要素を取りまとめて総合評価を行う。

表4-18 総合評価のランク区分

ランク	内 容	評価方法
	最優先に整備又は保全が求められる緑地	4系統のうち3系統以上で評価され、そのうち評価ランクⅠが1つ以上ある緑地
	将来に整備又は保全が求められる緑地	4系統のうち評価ランクⅡが2つ以上、又は1系統のみで評価ランクⅠが1つある緑地
	整備又は保全が求められる緑地	上記以外の緑地

表4-19 総合評価

対象となる緑地	緑地機能				備考	評価  総合 ランク
	環境 保全	レクリ エーシ ョン	防災	景観 構成		
木曾川、善太川、鶴戸川						
日光川						
領内川						
三宅川、目比川、新堀川						
ゲノタ幹線水路						
農業振興地域農用地区域						
伝統的・歴史的風土を代表する社寺境内地						
良好な植物群落等、野生動物生息地等である社寺境内地						
相ノ川、温常寺川幹線水路						
文化財と一体になった緑地						
文化的意義を有する社寺境内地						
その他社寺境内地						
はす田（植物園等）						
都市公園						
1ha以上の学校運動場、その他グラウンド						
1,500㎡以上の都市公園以外の公園、グラウンド等						
1,000㎡～1,500㎡の都市公園以外の公園、グラウンド等						
市街化区域の農地						
東保八幡社のクロマツ						
500㎡～1,000㎡の都市公園以外の公園、ゲートボール場						
都市計画道路					幅員15m以上	
養老山地、鈴鹿山脈						
藤浪駅周辺						

## 2) 総合的な観点からみた解析・評価

4 系統の解析・評価の結果を踏まえ、上位計画や緑をめぐる社会動向等の観点から、総合的な解析・評価を行う。

### ア) 社会情勢の変化と緑のありかた

#### 人口減少、超高齢社会への対応

人口減少時代に突入し、超高齢社会が到来した今、都市づくりの方向性もコンパクトな都市づくりへと変化している。本市においても少子高齢化が進み、コンパクトな都市に向けた再構築を理念としている。したがって、市街地周辺の緑地の保全、市街地内空地の適正な利用、高齢者や多様な年代が利用できる都市公園等やその他の緑地のあり方、維持管理など、人口減少や高齢者割合の増加に対応した視点で計画していくことが求められる。

#### 地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和

温暖化の防止について、本市では、農地や河川の保全を図ることが求められる。ヒートアイランド現象の緩和については、内陸部への風の通り道として農地や河川等の緑地の保全を心がけるとともに、本市市街地内においても、緑化による道路・建物等からの輻射熱の軽減や植栽による夏季の涼風の確保、冬季の防風などを進めていくことが求められる。

#### 生物多様性の保全

人類が存続するための基盤である生物の多様性を保全していくために、本市では、動植物の生息環境となっている河川・水路や農地、社寺林を保全しつつ、都市公園等の新たな緑地を創出し、これらをネットワーク化していくことが求められる。

#### 東海・東南海地震や風水害への防災対策

東海・東南海地震や風水害等への防災対策として、本市では、災害に強い避難路や避難地の整備を進めるとともに、災害時の被害を軽減するため、湛水機能をもつ農地を保全することが求められる。

#### 地域振興

緑の保全・活用と農業や観光などが結びついて地域の活性化を図ることが考えられ、本市では田園風景やはす田、水辺を活用して人の交流を促し、地域振興につなげることが考えられる。

## イ) 愛西市都市計画マスタープランにおける都市づくりの取り組みと緑

### 各地域の現状・特性を活かした都市機能（各地域の役割）の配置

自然・農業との調和に配慮した適切な都市機能の配置がうたわれており、市街化調整区域の農地と市街地、集落、産業拠点の適切な土地利用区分が求められる。

### 自然・田園の保全と活用による環境共生型の都市づくり

主要河川の利用による広域的な水と緑のネットワークの形成、水辺環境を活かした田園居住エリアの形成、自然環境との共生に向けた都市施設の整備、自然空間のレクリエーション等への活用がうたわれており、河川・水路の多自然化や水辺の整備が求められている。

### 全ての市民が安心して、かつ便利に暮らせる都市づくり

大規模災害に強い市街地基盤、都市環境の整備がうたわれており、災害の被害を軽減し、避難地となる緑地の確保、避難路の整備が求められている。

### 各地域性を活かした個性的で活力ある都市の創造

歴史・文化などの地域資源の観光振興等への活用、河川の親水利用など多面的な活用、交通結節点周辺部における人を惹きつける都市の顔づくり、旧街道や宿場跡などの資源を活用した地域の付加価値の向上がうたわれており、佐屋街道等の保全や駅周辺の整備に伴う緑化などが求められる。

## ウ) 市街地の拡大と緑

本市の将来人口は減少していくことが予想される。市街地は既成市街地を中心に整備を進め、市街化調整区域の既存の住宅地や産業集積地を市街化区域にしていくためには、都市基盤整備が必要である。そのため、極力市街化調整区域の農地の保全を行うとともに、既成市街地及び新市街地の環境整備として都市公園等の整備と緑化を進めていくことが求められる。

## エ) 緑の量的・質的整備状況及び配置のバランス

本市では、適正な規模の都市公園が不足している。また、市街化調整区域にも集落や宅地開発地などの人口集積地があるが、都市公園や運動場などは離れた位置にある。また、樹林地が少ないため、都市公園の整備とともに緑化を推進し、木陰を増やすことも求められる。

## 4 - 4 課題

### 1) 全体課題

系統別解析・評価及び総合的な解析・評価の結果をもとに、緑地の配置及び都市緑化に関する計画策定のための課題を整理する。

#### ア) 都市公園等施設緑地の整備

本市の住区基幹公園は、市街地や集落などから離れた位置にあるものが多く、また、面積、箇所数ともに不足している。そのため、今後は市民が徒歩で利用できるよう、市街地や隣接地に整備を進めていくことが必要である。その際、本市の人口の約7割が市街化調整区域に居住していることを考慮して、他の公園・広場等と調整しながら、市街化調整区域での配置も検討する必要がある。

都市公園の整備にあたっては、その場所の特性を活かして水辺や樹林を取り入れて保全・整備したり、新たにこれらを創出するなどして、多様な内容とすることが望ましい。また、超高齢社会や交流を考慮した多様な年齢層の利用に対応することが必要である。市民意向調査では、利用者のマナーについても改善が必要という意見が出されており、維持管理と合わせて市民の協力や意識の向上が必要と考えられる。

都市基幹公園については、町村合併前に整備された運動施設が市内各所にあるため、運動施設の早急な整備は必要ではないものの、運動公園や総合公園の設置が望まれる。

#### イ) 緑地保全

本市はもともと輪中地帯であったため、樹林地は少ない。その中で社寺林は貴重な樹林地であるが、伐採され駐車場になるなどして、減少してきている。そのため、社寺林を中心に樹林地を保全することが必要である。あわせて公園や緑地の整備により新たな樹林を創出することも望まれる。

市街化調整区域の農地は概ね農業振興地域農用地区域となっている。多くの生物の生息地であり田園景観を形成する農地は、引き続きの農業の振興とともに保全する必要がある。市民意向調査では、遊休農地や道端の雑草の管理等について、改善が必要という意見が出されており、維持管理等について市民の協力と意識の向上が必要と考えられる。

河川・水路の水辺は河川敷として整備されているところもあるが、治水が優先され、自然度の低い箇所や親水性の低いところもある。そのため、動植物の生息地としての保全やレクリエーション緑地としての更なる利用が望まれる。

## ウ) 都市緑化

住宅や業務施設をみると、緑化に配慮しているところも多く見受けられるものの、全体として、幹線道路沿道や市街地は緑のうるおいに欠けている。巨木、大木といわれるような高い木が少ないことや、生垣や街路樹など、目に付くところに緑が少ないことがその要因として考えられる。市街地の規模が小さく周囲を農地が取り巻いているため、大都市が緑化を必要とする理由とは異なるが、景観形成や地球に優しい暮らし方を進める上で、道路や公共公益施設、民有地の緑化を推進することが必要である。

## 2) 地域別課題

都市計画マスタープランにおける地域別まちづくり計画を踏まえ、意向調査結果を勘案しながら、各地域の、緑地の配置及び都市緑化に関する計画策定のための課題を整理する。

### ア) 佐屋地域

区分	土地利用・まちづくりの方針から設定される緑の課題
市街地・生活空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の個性や資源を活かした魅力的な市街地空間の創出にあわせた緑化</li> </ul>
道路ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前や主要施設周辺を中心としたバリアフリー化にともなう市街地の緑化、景観形成の推進</li> <li>・都市計画道路の整備にともなう道路緑化の推進</li> </ul>
緑の拠点・ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛西市親水公園の整備の推進</li> <li>・広場、公園等の施設や設備の改善、更新</li> <li>・公園のバリアフリー化の推進</li> <li>・防災活動拠点となる公園や避難地として利用する公園等の適正な維持管理</li> </ul>
河川と下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・善太川・水路における治水及び親水空間整備の推進、うるおいのある水辺空間の形成</li> <li>・下水道の普及による河川の水質浄化</li> </ul>
景観形成・風景の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な駅周辺及び弥富インターチェンジ周辺における都市の顔としての景観形成、工場・倉庫等の敷地の緑化</li> <li>・佐屋街道等歴史的資源の保全とまちづくりへの活用、景観形成の推進</li> <li>・善太川等における良好な水辺環境や河川景観の保全</li> </ul>

	意向調査結果から設定される緑の課題
意向調査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街区公園の適正な配置及び整備の推進</li> <li>・農地の保全</li> <li>・市街地の緑化の推進（敷地の緑化）</li> <li>・社寺林の保全</li> </ul>

イ) 立田地域

区分	土地利用・まちづくりの方針から設定される緑の課題
市街地・生活空間の整備	・農地の保全
道路ネットワークの整備	
緑の拠点・ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国営木曾三川公園（東海緑地・(仮称) 鶴戸川）の機能の充実等、水と緑のネットワークの充実</li> <li>・広場、公園等の施設や設備の改善、更新</li> <li>・公園のバリアフリー化の推進</li> <li>・避難地として利用する公園等の適正な維持管理</li> <li>・幹線道路網の整備に合わせた防災拠点・避難地等の連携（緑のネットワークの整備）</li> </ul>
河川と下水道の整備	・河川・水路における治水及び親水空間整備の推進、うるおいのある水辺空間の形成
景観形成・風景の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田園集落景観の保全・継承</li> <li>・木曾川・長良川の水郷景観の創出</li> <li>・鶴戸川等における良好な河川景観の保全</li> <li>・河川・水路の良好な自然環境、水辺環境の確保</li> <li>・森川花はす田等の景観・観光への活用、道の駅立田ふれあいの里の観光拠点化</li> </ul>

	意向調査結果から設定される緑の課題
意向調査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要道路沿道における景観形成</li> <li>・身近な公園の整備の推進</li> <li>・社寺林の保全</li> <li>・並木等の整備と名所づくり</li> </ul>

ウ) 八開地域

区分	土地利用・まちづくりの方針から設定される緑の課題
市街地・生活空間の整備	・農地の保全
道路ネットワークの整備	
緑の拠点・ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木曾三川公園（東海緑地）の機能の充実等、水と緑のネットワークの充実</li> <li>・公園のバリアフリー化の推進</li> <li>・防災活動拠点となる公園や避難地として利用する公園等の適正な維持管理</li> <li>・既存の桜並木の活用や幹線道路網の整備に合わせた防災拠点・避難地等の連携（緑のネットワークの整備）</li> <li>・身近な場所での公園の整備</li> </ul>
河川と下水道の整備	・河川・水路における治水及び親水空間整備の推進、うるおいのある水辺空間の形成
景観形成・風景の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田園集落景観の保全・継承</li> <li>・木曾川・長良川の水郷景観の創出</li> <li>・鶴戸川等における良好な河川景観の保全</li> </ul>

	意向調査結果から設定される緑の課題
意向調査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要道路沿道における景観形成</li> <li>・身近な公園の整備の推進</li> <li>・社寺林の保全</li> <li>・はす田の保全と観光地化</li> </ul>

## エ) 佐織地域

区分	土地利用・まちづくりの方針から設定される緑の課題
市街地・生活空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝幡駅の駅前広場整備及び周辺道路の機能強化にともなう緑化</li> </ul>
道路ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路の整備にともなう道路緑化の推進</li> <li>・駅前や主要施設周辺を中心としたバリアフリー化にともなう市街地の緑化、景観形成の推進</li> </ul>
緑の拠点・ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広場、公園等の施設や設備の改善</li> <li>・公園のバリアフリー化の推進</li> <li>・避難地として利用する公園等の適正な維持管理</li> <li>・ごみ清掃工場跡地利用の検討、周辺の桜並木の活用や幹線道路網の整備に合わせた防災拠点・避難地等の連携（緑のネットワークの整備）</li> </ul>
河川と下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な河川・水路における治水及び親水空間整備の推進、うるおいのある水辺空間の形成</li> <li>・下水道の普及による河川の水質浄化</li> </ul>
景観形成・風景の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な駅周辺における都市の顔としての景観形成</li> <li>・津島街道などの歴史的資源の保全とまちづくりへの活用、景観形成の推進</li> <li>・日光川などにおける良好な水辺環境や河川景観の保全</li> </ul>

	意向調査結果から設定される緑の課題
意向調査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街区公園の適正な配置及び整備の推進</li> <li>・農地の保全</li> <li>・市街地の緑化の推進（敷地の緑化）</li> <li>・社寺林の保全</li> </ul>



図4-8 課題図

